

令和元年度 政務活動費支出伝票

会派名：日本共産党呉市議会議員団

伝票番号

7

| | | | | |
|------------------------|------------|------------------|---|--------|
| 代表者 あいた | 経理責任者 / | 支出年月日 元年7月12日 | 区分 資料作成費・資料購入費・研修会議費 活動旅費・通信運搬費・消耗品費 備品購入費・広報広聴費・その他 | |
| 支払先 (株)国際ツーリストビューロー | | 支払金額 48,264 | | |
| 摘要(品名) | | 数量 | 単価 | 金額 |
| 8月22日~24日 研修参加費・宿泊費 | | 1 | 48,300 | 48,300 |
| 振込手数料 | | 1 | 864 | 864 |
| ※弁当代は自己負担 | | 1 | 900 | △ 900 |

領収書等は、領収書等添付欄もしくは別紙に添付してください(重ならないようお願いします)。

【 領収書等添付欄 】

電信

振込金(兼手数料)受取書

預金払戻請求書
による振込(兼手数料受取書)

年 月 日
10712

当誌の「預金払戻請求書」による振込(兼手数料)受取書は、
「振込受付書」として、このない場合は「振込請求書」として
使用します。

銀行名、漢字などでご記入ください(左語) 銀行 農協 信金 信組その他 支店・出張所名、漢字などでご記入ください(左語)

お振込先
りそな 〇 神戸 支店

普通 当座 貯蓄 その他 右語でご記入ください 金 十 億 十 万 百 万 十 万 万 千 百 十 一

金額 ¥ 48,300

お取
な
ま
え
フリガナ、カタカナで記入、漢字は「半角」で「一」を「一」で記入
カ)コクサイツーリストビ
ューロー

漢字など(お受取人さまのおなまえをご記入ください)
(株)国際ツーリストビューロー 様

ご
お
依
頼
え
フリガナ、カタカナで記入、漢字は「半角」で「一」を「一」で記入
ニホンキョウサントウクレシ
キカイギンタニオ
漢字など(あなたさまのおなまえをご記入ください) クダカズオ
日本共産党呉市議会議員団
奥田 和夫 様

あ
と
こ
ろ
呉市中央4丁目1-6
ご連絡先電話 10803 125 - 3268

手数料区分
振込 振替 後納その他
〇 〇 〇

手数料
8,640円

公金振込
の場合

お願い
- 半額(引当)の、依頼は当日中に到着しない場合があります。ご了承ください。
- ご記入間違いがあります。即金等のために返送が返送することもあります。また、この場合振戻
訂正手数料がかかることがあります。
- 振込滞り等の理由等により振込が滞ることがありますのでご了承ください。

株式会社 広島銀行 1.7 振込手数料が
5万円未満非課税
広島銀行 振込
【振込受付書】
【振戻請求書】
非課税

737-0064
広島県呉市西谷町
17-2

No. 97861-1
DATE: 2019年07月05日
PAGE: 1

兵庫県知事登録旅行業第2-393号

(株)国際ツーリストビ

生活保護問題議員研

〒650-0012 兵庫県神戸市
6丁目1-4 オフ

TEL:078-351-2110 FAX:078-351-2140

奥田 和夫 様

予約確認書 兼 請求書

この度は大会への参加のお申し込み誠にありがとうございます。
つきましては、下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

| | | |
|--|-----------------|-----------|
| 2019年08月23日 (金) 2日間 (KODC01) 第11回生活保護問題議員研修会 / 新潟 | | |
| <input type="checkbox"/> 明細 奥田 和夫 様 | ワダ 和夫 様 | 000032850 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 受付ナンバー <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 【122】 | | |
| 第11回生保問題議員研修会参加費 | (¥15,000 X 1) | ¥15,000 |
| 8/24土曜 弁当代 (2日目昼食) | (¥900 X 1) | ¥900 |
| 第5分科 地方税の滞納処分に対… | | |
| 8/22木曜 ホテルサルト新潟 SGL朝食 | (¥10,800 X 1) | ¥10,800 |
| 8/23金曜 ホテルサルト新潟 SGL朝食 | (¥10,800 X 1) | ¥10,800 |
| 8/24土曜 ホテルサルト新潟 SGL朝食 | (¥10,800 X 1) | ¥10,800 |
| | [ご入金明細] | |
| | 計 | ¥0 |
| <input type="checkbox"/> 旅行代金のお支払い ご旅行代金 ¥48,300 を 07月16日迄にご入金願います。 | | |
| <input type="checkbox"/> 振込みについて ★お振込みの際は、お申込者氏名の前に必ず本請求書の番号をつけ て下さい【請求書番号は右上端のNo.のうしろの番号です】。 ★参加申込者と異なるお名前での振込の場合は、その旨お知らせ 下さい。 ★振込先口座名義の国際ツーリストビューローの前に (株) を 又 コクサイツーリストビューローの場合は カ) をつけて下さい。 | | |
| <input type="checkbox"/> 取消・変更について ご入金後に取消または変更が生じた場合、メール又はFAXで その旨をご連絡下さい。差額返金は研修会終了後に振込手数料を 差し引き、ご指定の口座へ振り込み致します。 | | |

ご請求額 ¥48,300

ご入金額 ¥0

今回ご請求額 ¥48,300

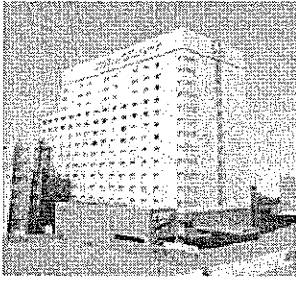
担当者 

振込先 : りそな銀行 神戸支店 当座 802126
口座名: 国際ツーリストビューロー

ゆうちょ銀行: 記号 : 01140-2 番号 : 48175
口座名: 国際ツーリストビューロー

振り込み手数料は、お客様にてご負担願います。

宿泊／確認書



 労働者協同組合 **国際 ツーリスト・ビューロー**
ROKUSAI TOURIST BUREAU

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-1-4

TEL:078-351-2110/FAX:078-351-2140

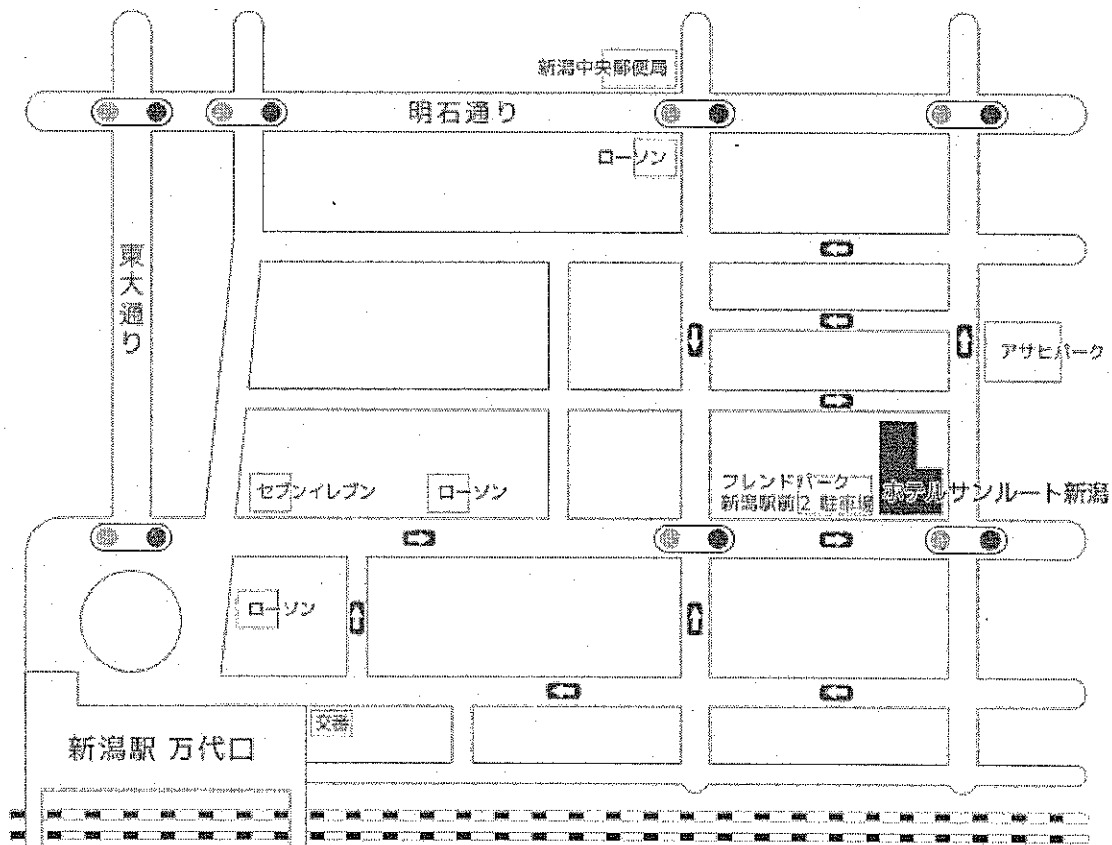
ホテルサンルート新潟

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通 1-11-25

TEL:025-246-6161 FAX:025-246-6160

お客様名 : オクダ カズオ 様
利用日 : 2019年8月22・23・24日 (木・金・土)
ご利用内容 : 3泊朝食付 シングル×1R (禁煙)
内訳 : 大人:1名 小人:0名 合計:1名様
チェック・イン : 15:00~
チェック・アウト : ~11:00

新潟駅より徒歩3分。全室ブロードバンド対応 (LAN接続・無料) でビジネス・観光の拠点に最適。シックで落ち着いた色調のインテリアと、シングルルーム全室セミダブルベットをご用意。ゆったりとした空間が、くつろぎの新潟ステイをお約束致します。又、禁煙ルームもご用意しております。



JR 新潟駅から徒歩3分

JR 新潟駅 万代口を出て、ロータリー前の信号を右へ徒歩3分です

<ご案内>

- ・ お取消料は、上記取消料発生日より発生いたしますのでご注意ください。
- ・ ご予約の変更・取消・払戻しは、弊社までお申し出ください。
- ・ ご宿泊日間際・当日、弊社が営業時間外等により連絡ができない場合は、お客様ご自身で宿泊施設にお申し出をお願いします。
- ・ (ご予約のお取消をされないと、払戻しができません)

地方から

生活保護行政は変えられる！

いのちを守る自治体に

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さまを対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。各分野の専門家を講師として迎え、制度を必要とする人が漏れなく利用できるようにするため、地方から生活保護行政をどう変えられるのかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2019年8月23日(金)・24日(土) 場所：新潟県立大学

8月23日(金) 12:00 から受付

1日目

- 13:00 開会挨拶・基調報告 生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか
- 14:35 ミニシンポ 地方から、生活保護行政は変えられる！
指定報告▶新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告
- 17:00 特別報告 福祉事務所における自立支援の取組み
- 18:00 交流会(自由参加) 19:00 終了

8月24日(土) 8:45 から受付

2日目

- 9:00 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A
- 9:00 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に
- 9:00 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす！
- 9:00 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える
- 9:00 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応
- 13:20 講演 元福祉事務所長が語る、議会質問10の心得
- 14:20 まとめ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

研修会タイムテーブル・会場情報

1日目 8月23日(金)

| | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 13:00 | 14:35 | 17:00 | 18:00 | 19:00 |
| 開会挨拶 基調報告 | ミニシンポ | 特別報告 | 交流会 | |

2日目 8月24日(土)

| | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 12:20 | 13:20 | 14:20 | 15:00 |
| 分科会 (1~5) | 昼食 | 講演 | まとめ | |

場所：新潟県立大学

<http://www.unii.ac.jp/access/>

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬 471

〈新潟空港から〉タクシーで約 10分

〈JR新潟駅から〉新潟駅万代口バスターミナル11番のりばから

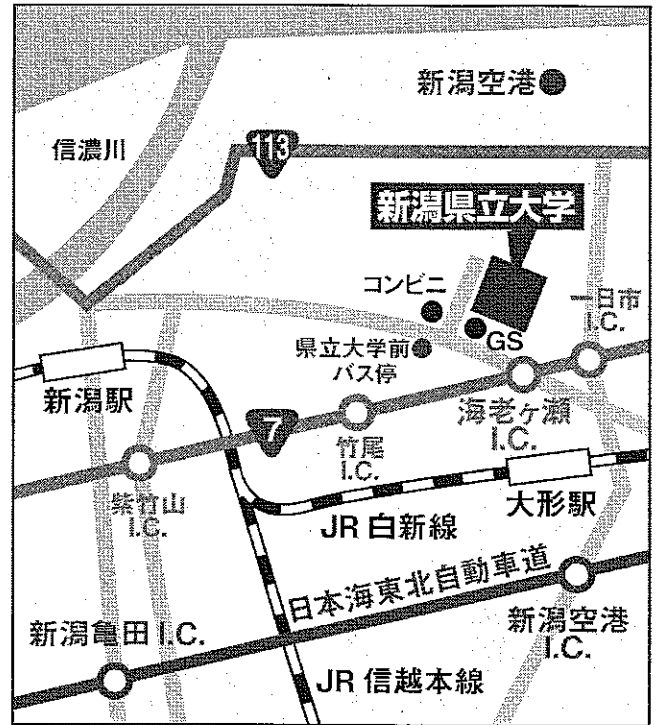
「大形線(E42以外)」に乗車(所要時間約25分/片道330円)、

「県立大学前」バス停下車、徒歩 3分

※JR 新潟駅から直通臨時バスの手配を検討中

(確定次第、生活保護問題対策全国会議のHPに掲載します)

※乗用車で来られる方は会場に無料駐車場があります。



参加のお申し込み

■定員 300名(請求書を送付し、ご送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)

■参加費 1万5,000円 **キャンセル料—8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万5,000円**

■お弁当 900円(2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)

■交流会 1日目 8月23日(金) 18時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(茶菓・ソフトドリンク付き)

■問合せ先・参加申込先(宿泊先の手配も承ります)

(株)国際ツーリスト・ビューロー

TEL.(078)351-2110 FAX.(078)351-2140 E-mail▶ktb-info@jupiter.ocn.ne.jp 担当者 大村・倉長

第11回 生活保護問題議員研修会参加申込書

下記に記載の個人情報は、①名簿作成・書類発送を含む本研修会の運営、②今後の研修会のご案内、③補助金申請に際して新潟観光コンベンション協会と新潟県に対する情報提供、以上の範囲内で利用するものとします。

| | |
|--------------------------------------|---|
| 氏名(フリガナ) _____ | 所属等 ()党・無所属 都道 市区 府県 町村 現在()期目 |
| 領収書宛名表記 □研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい | 1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない 2日目の昼食 <input type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない 希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5 |
| 請求書の送付先 〒 _____ | 参加費 円 1日目交流会 円 2日目昼食 円 送金額合計 円 |
| TEL. _____ FAX. _____ | 宿泊先の手配 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※希望の方は別途申込書をお送りします |
| _____ | 会場までの予定交通手段 <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> 自動車 |
| 通信欄(事務局へのご要望等ありましたらご記入ください) | |

今こそ、地方行政のあり方が問われるトキ。

1日目 8月23日(金) 12:00 から受付

13:00~

生活保護の現状と改革の論点~地方は何ができるか

基調報告

2013年からの生活保護基準引き下げに関する裁判が山場を迎える中、さらなる引下げが、2018年から3年かけて実行されています。また、自動車保有や稼働能力活用の要件、大学進学問題などの個別論点の運用について、どのように変えていくべきか、地方には何ができるかを検討します。

~14:15

講師:吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花園大学教授。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護等を研究。著書に「生活保護『改革』と生存権の保障」(2015年)、編著に「生活保護手帳の読み方、使い方」(2017年)いずれも明石書店など。

ミニ
シンポ

14:35~

地方から、生活保護行政は変えられる!

神奈川県小田原市は、「保護なめんなジャンパー事件」を契機として、保護行政の改善を進めています。大阪府堺市は、福祉職採用の若手ケースワーカーからの発案で生活保護世帯の大学生等の実態調査を行い、国の制度改善につながっています。こうした取組みの報告をふまえ、地方から生活保護行政を変えるために何が必要か考えます。

桜井 啓太さん 立命館大学准教授。堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事。専門は貧困、生活保護。著書に「(自立支援)の社会保障を問う」(2017年、法律文化社)など。

加藤 和永さん 小田原市企画部企画政策課。同課において、2017年1月のジャンパー問題に係る「生活保護行政のあり方検討会」の事務局として、検討会の運営、報告書のとりまとめ等を担当

塚田 崇さん 小田原市健康福祉部福祉政策課。2017年4月から同課にて、生活支援課職員の生活保護行政の改善に向けた取組みをサポートするとともに、地域共生社会の実現に向けた施策を担当

和久井 みちるさん 元生活保護利用者・小田原市生活保護行政のあり方検討会委員。著書に「生活保護とあたし」(2012年、あけび書房)、共著に「生活保護で生きちゃおう-崖っぷちのあなた死んだらダメです」(2013年、あけび書房)。

~16:45

コーディネーター 小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局長。1995年大阪弁護士会登録。野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟、障害者の自動車保有を認められた枚方訴訟などを担当。編著に「これがホトの生活保護改革-『生活保護法』から『生活保障法』へ」(明石書店)など。

指定報告

新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告

小澤 薫さん 新潟県立大学子ども学科准教授。いしがた公的扶助研究会副会長。新潟市東区の学習支援事業を産官学共同で運営。専門は、社会政策、社会保障。関係論文に「生活保護ケースワーカーの業務と意識:新潟における福祉事務所調査の結果から」(中央大学経済研究所年報、49号、2017年)など。

17:00~

福祉事務所における自立支援の取組み

特別報告

福祉事務所が行う意欲喚起としてのボランティア活動、農作業(居場所)を活用した日常生活自立支援・社会生活自立支援の取組みについて紹介します。

~17:30

講師:箕輪 亜由美さん 新潟県見附市教育委員会こども課元気子育て係。社会福祉士。いしがた公的扶助研究会役員。2008年見附市役所入庁。見附市社会福祉事務所にて生活保護CWとして10年勤務。現在は、教育委員会こども課にて要保護児童対策協議会、こども支援に従事

2日目 8月24日(土) 8:45 から 受付

ご要望におこたえして、分科会の時間を3時間20分に大幅アップしました!

9:00~ 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師による初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているかのチェックポイントを概説します。Q&Aの時間では、議員の皆さんの困りごと・悩みごとにもその場で回答。議会の質問にも役立ちます。

講師:田川 英信さん 社会福祉士。生活保護問題対策全国会議事務局次長。世田谷区でケースワーカー・保護係長を15年間経験。共著に「子どもの貧困ハンドブック」「生活保護なめんな」ジャンパー事件から考える「これがホトの生活保護改革『生活保護法』から『生活保障法』へ」。

講師:大山 典宏さん 社会福祉士。埼玉県で生活保護利用者、児童養護施設退所者の自立支援事業等を担当。現在は、児童福祉司のスーパーバイザーとして勤務。著書に「生活保護VSワーキングプア」「生活保護VS子どもの貧困」「隠された貧困」など。

講師:森 弘典さん 弁護士。1999年弁護士登録。司法修習中から野宿労働者の生活保護訴訟(林訴訟)に関与。2002年、愛知県弁護士会人権擁護委員会に生活保護問題チームを立ち上げ、2003年以降、野宿者総合法律相談を実施。2010年から日弁連貧困問題対策本部セーフティネット部会で活動(現在、同部会長)。

9:00~ 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題~子どもへの支援を中心に

2018年、生活困窮者自立支援法と生活保護法が改正され、あらためて両制度の一体的運用が強調されました。また、子どもへの支援では学習支援とあわせて生活支援が位置付けられました。各地の実践を参考に、様々な課題を抱えている子どもたちやその家庭への支援のために生活困窮者自立支援制度をどのように活用すればいいのか考えます。

講師:仲野 浩司郎さん 社会福祉士。全国公的扶助研究会運営委員。2009年に社会福祉専門職として羽曳野市に入庁。生活保護ケースワーカーを経験し、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。課題を抱える子ども達の居場所支援のために「ちるさば」を運営している。

講師:星野 哲也さん 新潟県新潟市社会福祉課生活支援係長。主任相談支援員。社会福祉士。いしがた公的扶助研究会幹事。2001年新潟市役所入庁。2009年から生活保護ケースワーカーを4年、査察指導員を2年務める。生活困窮者自立支援事業の立ち上げに携わり、2015年の本制度開始とともに現職



2日目 8月24日(土) 8:45から受付

9:00~ 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす!

自動車の保有を厳しく制限する運用のため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。厚生労働省が全国の福祉事務所に自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行う動きも見られる中、実務運用や裁判例の現状と課題を学び、要件緩和に向けて、どのような取組みが必要かを考えます。

講師：藤原 千沙さん 法政大学大原社会問題研究所教授。専門は社会政策・労働問題。地方自治体とひとり親世帯に関する調査多数。関連論文に「地方における母子世帯の暮らしと生活保護—自動車の保有・使用の視点から」(月刊自治研]59 巻 694号、2017年)など。

講師：高野 正秀さん 新潟県南魚沼市福祉事務所査察指導員。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。にいがた公的扶助研究会幹事。土木畑から30代で福祉に開眼。生活保護業務6年、地域包括支援センター業務7年。ライフワークは依存症支援に取り組む仲間づくり。

講師：小久保 哲郎さん ミニシボ参照

9:00~ 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える

新たな住宅セーフティネット制度のもとで、NPO法人など民間が中心となった居住支援が各地で進んでいます。一方、公営住宅の数は抑制され、入居にあたっての保証人問題などがハードルとなっています。各地での民間の実践を紹介するとともに、公営住宅を含めた住宅政策のあるべき姿について考えます。

講師：稲葉 剛さん 一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事。立教大学大学院特任准教授。1994年より生活困窮者支援に従事。2014年、つくろい東京ファンドを設立し、低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に『ハウジングファースト』(共編著、山吹書店)等。

講師：坂庭 国晴さん NPO住まいの改善センター理事長、日本住宅会議理事、建設政策研究所副理事長。日本住宅公団(現・UR 都市再生機構)入社。団地施設・建築設備設計などに従事。同公団労働組合書記長、同中央執行委員長を歴任。2009年に稲葉剛氏らと住まいの貧困に取り組むネットワークを結成し、世話人を務める。

講師：薮本 郁さん 社会福祉士、精神保健福祉士。元神戸市職員。阪神・淡路大震災の支援活動の中で生まれたNPO法人神戸の冬を支える会(野宿生活者支援)等の立ち上げに関わり、以後相談活動に従事。現在、同会は一時生活支援事業を13自治体から受託し、居住支援法人の指定も受けている。

9:00~ 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応

地方税滞納処分は全国的に著しく強化され、その多くが、問答無用で差押という強制処分によって徴収しています。そうした中でも、税滞納を生活困窮の表れとしてとらえ、まず、滞納者の生活再建を支援していくという自治体が少数ながら存在します。当分科会では、皆さんから出された事例も含め、その対応についての検討を行ないます。

講師：角谷 啓一さん 税理士。滞納処分対策全国会議代表、滞納相談センター代表。国税の職場を定年退職するまで40年余り滞納整理事務に従事。並行して、全国税組員として定年まで活動。2004年以降は、税理士業務のかたわら、納税者の視点に立った徴収実務の研究・相談活動に従事。共著に「差押え：滞納処分の対処法」

講師：柴田 武男さん 滞納処分対策全国会議副代表。東京大学大学院経済学研究科第二博士課程満期退学。財団法人日本証券経済研究所主任研究員を経て、聖学院大学政治経済学科教授、2018年3月退職。現在、同大学講師。

13:20~ 元福祉事務所長が語る、議会質問 10 の心得

生活保護制度については、「制度の運用」と「実施体制(現業員の不足)」が重要な課題となっています。つまり、福祉事務所における「サービスの質」と「実施体制の量」双方の確保が必要です。福祉事務所の運営に直接影響する自治体の姿勢に、地方議会はどう切り込むことができるのか。その方向性を検討します。

講師：今井 伸さん 十文字学園女子大学人間生活学部教授。大学で福祉を学び、東京都練馬区へ入区。障がい者施設、生活保護現業員、地域包括支援センター一所长、福祉事務所長を経て大学教員に。介護支援専門員。社会福祉士。共著に「地方自治問題解決事例集」(ぎょうせい)、「わかる・みえる社会保障論」(みらい)他

14:20~ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

生活保護基準の引き下げ、法63条による費用返還請求の強化など、制度の後退が進む中で、自立支援の充実、保護のしよりの改善など、地方からどう生活保護行政を変えていくべきかを提案します。

講師：尾藤 廣喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副部長。共著に「これが生活保護だ」「社会保障レボリューション」など。

参加者の声

- 第1回目から参加していますが、参加するたびに、生保・生活困窮に関する運動の広がりを感じます。
- 充実した2日間でした! ありがとうございます。また次回も参加したいです。
- 今後の議会論戦に活かせる研修会でした。

様式 4

令和元年度 政務活動費支払証明書

会派名: 日本共産党呉市議会議員団

整理番号 10

| | | | | |
|------|-------|-----------|------|------------|
| 代表者 | 経理責任者 | 支出年月日 | 区 分 | 研修会議費・活動旅費 |
| 奥田和夫 | | 令和元年8月19日 | 支払金額 | 84,220 |

(出張者) 奥田 和夫

(出張先) 新潟市

(日 程) 8月22日(木)～25日(日)

(用務内容) 研修: 第11回生活保護問題議員研修会

(明 細) ※一人当たりの金額

| 内 訳 | 金 額 | 算 出 基 礎 |
|--------|----------|--|
| 鉄道運賃 | 26,040 円 | 呉～新潟 (14,470円×0.9) ×2 |
| グリーン料金 | 23,520 円 | 広島～東京 (7,650円×2) 東京～新潟 (4,110円×2) |
| 特急料金 | 22,660 円 | 広島～東京 (7,420円-520円) ×2 東京～新潟 (4,950円-520円) ×2 |
| 急行料金 | 円 | |
| 車・船賃 | 円 | |
| 航空賃 | 円 | |
| 交通費 計 | 72,220 円 | |
| 日 当 | 12,000 円 | 3,000円×4日 |
| 宿泊料 | 円 | 指定宿泊施設のため別途支払 |
| 参加費 | 円 | |
| 合 計 | 84,220 円 | |

上記のとおり、支払ったことを証明します。

令和 元年 8 月 19 日

会派の名称 日本共産党呉市議会議員団

代表者の氏名

奥田和夫

第 11 回生活保護問題職員研修会



地方から

生活保護行政は変えられる!

いのちを守る自治体に

毎年、好評いただいている地方職員の皆さんを対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。各分野の専門家を講師として招き、制度をお家とする人が親れなく利用できるようなため、地方から生活保護行政をどう変えられるのかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

2019年8月23日(金)・24日(土) 場所:新潟県立大学

8月23日(金) 12:00から受付

1日目

13:00 開会挨拶・基調報告

生活保護の現状と改革の論点～地方は何ができるか

14:35 ミニシンポジウム

地方から、生活保護行政は変えられる！

基調報告▶新潟県における福祉事務所のある方に關するアンケート調査結果報告

17:00 特別報告

福祉事務所における自立支援の取組み

18:00

交歓会(自由参加)

19:00

終了

8月24日(土) 8:45から受付

2日目

9:00 第1分科会

生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

9:00 第2分科会

生活困窮者自立支援制度の現状と課題～子どもへの支援を中心に

9:00 第3分科会

地方から自動車保有要件の緩和をめざす!

9:00 第4分科会

進心居住支援と縮小公営住宅。これからの住宅政策を考える

9:00 第5分科会

地方税の滞納処分に対する実践的対応

13:20 昼 演 壇

元福祉事務所長が語る、職会質問 10 の心得

14:20 ま と め

地方から、どう生活保護行政を変えるか

共催：生活保護問題対策全国会議・全国公営住宅研究会 協力：にいがた公営住宅研究会

今こそ、地方行政のあり方が問われるトキ。

1日目 8月23日(金) 12:00 から受付

13:00~
基調報告
~14:15

生活保護の現状と改革の論点~地方は何ができるか

2013年からの生活保護基準引き下げに関する裁判が山場を迎える中、さらなる引下げが、2018年から3年かけて実行されています。また、自動車保有や稼働能力活用の要件、大学進学問題などの個別論点の運用について、どのように変えていくべきか、地方には何ができるかを検討します。

講師:吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花園大学教授。福祉事務所20年、ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護等を研究。著書に「生活保護『改革』と生存権の保障」(2015年)、編著に「生活保護手帳の読み方、使い方」(2017年)いずれも明石書店など。

14:35~
ミニ
シンポ
~16:45

地方から、生活保護行政は変えられる!

神奈川県小田原市は、「保護なめんなジャンパー事件」を契機として、保護行政の改善を進めています。大阪府堺市は、福祉職採用の若手ケースワーカーらの発案で生活保護世帯の大学生等の実態調査を行い、国の制度改善につながっています。こうした取組みの報告をふまえ、地方から生活保護行政を変えるために何が必要か考えます。

桜井 啓太さん 立命館大学准教授。堺市でケースワーカーなど生活保護業務に10年間従事。専門は貧困、生活保護。著書に「(自立支援)の社会保障を問う」(2017年、法律文化社)など。

加藤 和永さん 小田原市企画部企画政策課。同課において、2017年1月のジャンパー問題に係る「生活保護行政のあり方検討会」の事務局として、検討会の運営、報告書のとりまとめ等を担当

塚田 崇さん 小田原市健康福祉部福祉政策課。2017年4月から同課にて、生活支援課職員の生活保護行政の改善に向けた取り組みをサポートするとともに、地域共生社会の実現に向けた施策を担当

和久井 みちるさん 元生活保護利用者・小田原市生活保護行政のあり方検討会委員。著書に「生活保護とあたし」(2012年、あけび書房)、共著に「生活保護で生きちゃおう-崖っぷちのあなた!死んだらダメです」(2013年、あけび書房)。

コーディネーター 小久保 哲郎さん 弁護士。生活保護問題対策全国会議事務局。1995年大阪弁護士会登録。野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟、障害者の自動車保有を認めさせた方訴訟などを担当。編著に「これがホントの生活保護改革--『生活保護法』から『生活保障法』へ」(明石書店)など。

指定報告

新潟県における福祉事務所のあり方に関するアンケート調査結果報告

小澤 薫さん 新潟県立大学子ども学科准教授。いいが公的扶助研究会副会長。新潟市東区の学習支援事業を産官学共同で運営。専門は、社会政策、社会保障。関係論文に「生活保護ケースワーカーの業務と意識：新潟における福祉事務所調査の結果から」(中央大学経済研究所年報、49号、2017年)など。

17:00~
特別報告
~17:30

福祉事務所における自立支援の取組み

福祉事務所が行う意欲喚起としてのボランティア活動、農作業(居場所)を活用した日常生活自立支援・社会生活自立支援の取組みについて紹介します。

講師: 箕輪 亜由美さん 新潟県見附市教育委員会こども課元気子育て係。社会福祉士。いいが公的扶助研究会役員。2008年見附市役所入庁。見附市社会福祉事務所にて生活保護CWとして10年勤務。現在は、教育委員会こども課にて要保護児童対策協議会、こども支援に従事

2日目 8月24日(土) 8:45 から 受付

ご要望におこたえして、分科会の時間を3時間20分に大幅アップしました!

9:00~ 第1分科会 生活保護基礎講座 + なんでもQ&A

生活保護の運用を知り尽くした講師による初級講座。生活保護とはどのような制度なのか、各自治体の保護行政が正しく運用されているかのチェックポイントを概説します。Q&Aの時間では、議員の皆さんの困りごと・悩みごとにもその場で回答。議会の質問にも役立ちます。

講師: 田川 英信さん 社会福祉士。生活保護問題対策全国会議事務局次長。世田谷区でケースワーカー・保護係長を15年間経験。共著に「子どもの貧困ハンドブック」「生活保護なめんな」ジャンパー事件から考える「これがホントの生活保護改革」(生活保護法)から「生活保障法」へ。

講師: 大山 典宏さん 社会福祉士。埼玉県で生活保護利用者、児童養護施設退所者の自立支援事業等を担当。現在は、児童養護施設のスーパバイザーとして勤務。著書に「生活保護VSワーキングプア」「生活保護VS子どもの貧困」「隠された貧困」など。

講師: 森 弘典さん 弁護士。1999年弁護士登録。司法修習中から野宿労働者の生活保護訴訟(林訴訟)に関与。2002年、愛知県弁護士会人権擁護委員会に生活保護問題チームを立ち上げ、2003年以降、野宿者総合法律相談を実施。2010年から日弁連貧困問題対策本部サブネットワーク部会で活動(現在、同部会長)。

9:00~ 第2分科会 生活困窮者自立支援制度の現状と課題~子どもへの支援を中心に

2018年、生活困窮者自立支援法と生活保護法が改正され、あらためて両制度の一体的運用が強調されました。また、子どもへの支援では学習支援とあわせて生活支援が位置付けられました。各地の実践を参考に、様々な課題を抱えている子どもたちやその家庭への支援のために生活困窮者自立支援制度をどのように活用すればいいのか考えます。

講師: 仲野 浩司郎さん 社会福祉士。全国公的扶助研究会運営委員。2009年に社会福祉専門職として羽曳野市に入庁。生活保護ケースワーカーを経験し、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。課題を抱える子ども達の居場所支援のために「ちるさほ」を運営している。

講師: 星野 哲也さん 新潟県新発田市社会福祉課生活支援係長。主任相談支援員。社会福祉士。いいが公的扶助研究会幹事。2001年新発田市役所入庁。2009年から生活保護ケースワーカーを4年、査察指導員を2年務める。生活困窮者自立支援事業の立ち上げに携わり、2015年の本制度開始とともに現職



2日目 8月24日(土) 8:45から受付

9:00~ 第3分科会 地方から自動車保有要件の緩和をめざす!

自動車の保有を厳しく制限する運用のため、特に地方で、母子家庭をはじめとする多くの生活困窮者が、生活保護の利用から排除されています。厚生労働省が全国の福祉事務所に自動車保有要件の緩和についての意見聴取を行う動きも見られる中、実務運用や裁判例の現状と課題を学び、要件緩和に向けて、どのような取組みが必要かを考えます。

講師：藤原 千沙さん 法政大学大原社会問題研究所教授。専門は社会政策・労働問題。地方自治体とひとり親世帯に関する調査多数。関連論文に「地方における母子世帯の暮らしと生活保護—自動車の保有・使用の視点から」(『月刊自治研』59巻694号、2017年)など。

講師：高野 正秀さん 新潟県南魚沼市福祉事務所査察指導員。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。にいがた公的扶助研究会幹事。土木畑から30代で福祉に開眼。生活保護業務6年、地域包括支援センター業務7年。ライフワークは依存症支援に取り組む仲間づくり。

講師：小久保 哲郎さん ミニシンポ参照

9:00~ 第4分科会 進む居住支援と縮む公営住宅。これからの住宅政策を考える

新たな住宅セーフティネット制度のもとで、NPO法人など民間が中心となった居住支援が各地で進んでいます。一方、公営住宅の数は抑制され、入居にあたっての保証人問題などがハードルとなっています。各地での民間の実践を紹介するとともに、公営住宅を含めた住宅政策のあるべき姿について考えます。

講師：稲葉 剛さん 一般社団法人つくり東京ファンド代表理事。立教大学大学院特任准教授。1994年より生活困窮者支援に従事。2014年、つくり東京ファンドを設立し、低所得者向け住宅支援事業に取り組んでいる。住まいの貧困に取り組むネットワーク世話人。生活保護問題対策全国会議幹事。著書に『ハウジングファースト』(共編著、山吹書店)等。

講師：坂庭 国晴さん NPO住まいの改善センター理事長、日本住宅会議理事、建設政策研究所副理事長。日本住宅公団(現・UR 都市再生機構)入社。団地施設・建築設備設計などに従事。同公団労働組合書記長、同中央執行委員長を歴任。2009年に稲葉剛氏らと住まいの貧困に取り組むネットワークを結成し、世話人を務める。

講師：髯本 郁さん 社会福祉士、精神保健福祉士。元神戸市職員。阪神・淡路大震災の支援活動の中で生まれたNPO法人神戸の冬を支える会(野生活活者支援)等の立ち上げに関わり、以後相談活動に従事。現在、同会は一時生活支援事業を13自治体から受託し、居住支援法人の指定も受けている。

9:00~ 第5分科会 地方税の滞納処分に対する実践的対応

地方税滞納処分は全国的に著しく強化され、その多くが、問答無用で差押という強制処分によって徴収しています。そうした中でも、税滞納を生活困窮の表れとしてとらえ、まず、滞納者の生活再建を支援していくという自治体が少数ながら存在します。当分科会では、皆さんから出された事例も含め、その対応についての検討を行ないます。

講師：角谷 啓一さん 税理士。滞納処分対策全国会議代表、滞納相談センター代表。国税の職場を定年退職するまで40年余り滞納整理事務に従事。並行して、全国税組員として定年まで活動。2004年以降は、税理士業務のかたわら、納税者の視点に立った徴収実務の研究・相談活動に従事。共著に『差押え：滞納処分の対処法』

講師：柴田 武男さん 滞納処分対策全国会議副代表。東京大学大学院経済学研究科第二博士課程満期退学。財団法人日本証券経済研究所主任研究員を経て、聖学院大学政治経済学科教授、2018年3月退職。現在、同大学講師。

13:20~ 元福祉事務所長が語る、議会質問 10 の心得

講演

生活保護制度については、「制度の運用」と「実施体制(現業員の不足)」が重要な課題となっています。つまり、福祉事務所における「サービスの質」と「実施体制の量」双方の確保が必要です。福祉事務所の運営に直接影響する自治体の姿勢に、地方議会でどう切り込むことができるのか。その方向性を検討します。

講師：今井 伸さん 十文字学園女子大学人間生活学部教授。大学で福祉を学び、東京都練馬区へ入居。障がい者施設、生活保護現業員、地域包括支援センター所長、福祉事務所長を経て大学教員に。介護支援専門員。社会福祉士。共著書に『地方自治問題解決事例集』(ぎょうせい)、『わかる・みえる社会保障論』(みらい)他

14:20~ 地方から、どう生活保護行政を変えるか

まとめ

生活保護基準の引き下げ、法63条による費用返還請求の強化など、制度の後退が進む中で、自立支援の充実、保護のしよりの改善など、地方からどう生活保護行政を変えていくべきかを提案します。

講師：尾藤 廣喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議代表幹事。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。日弁連・貧困問題対策本部副本部長。共著に『これが生活保護だ』『社会保障レボリューション』など。

参加者の声

- 第1回目から参加していますが、参加するたびに、生保・生活困窮に関する運動の広がりを感じます。
- 充実した2日間でした! ありがとうございます。また次回も参加したいです。
- 今後の議会論戦に活かせる研修会でした。

令和元年度 政務活動費支出伝票

会 派 名： 日本共産党呉市議会議員団

伝 票 番 号 19

| | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|--|---------|-------|
| 代 表 者 | 経 理 責 任 者 | 支 出 年 月 日 | 区 分 | | |
| あし | / | R1年11月10日 | 資料作成費・資料購入費・ 研修会議費 活動旅費・通信運搬費・消耗品費 備品購入費・広報広聴費・その他 | | |
| 支 払 先 | | | | 支 払 金 額 | |
| 広島自治体問題研究所 理事長 山田健吾 | | | | 1,000 | |
| 摘 要 (品 名) | | | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
| 2019広島自治体学校 資料代 | | | 1 | 1,000 | 1,000 |
| | | | | | |
| | | | | | |

領収書等は、領収書等添付欄もしくは別紙に添付してください(重ならないようお願いします)。

【 領収書等添付欄 】 /

領 収 書

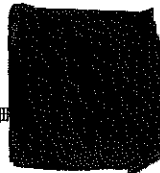
日本共産党 呉市議会議員団
 山田和夫様

2019年 11月10日

¥ 1, 0 0 0

但し、2019広島自治体学校 資料代として

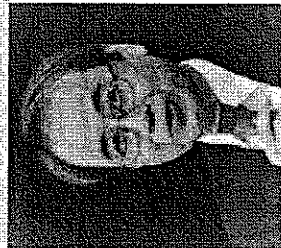
広島自治体問題研究所
 理事長 山田 健吾
 〒730-0051
 広島市中区大手町
 電話 (082)241-1713



2019年 ひろしま自治体学校

アベ政権の住民「不在」の自治体改革・公共サービス産業化 「自治体戦略2040構想」と地方自治 一対抗軸と展望一

※参加費 1000円 (学生 500円)



記念講演

京都橋大学教授 (京大名誉教授)

岡田 知弘

(自治体問題研究所 理事長)

講師からのメッセージ

政府は、いま「自治体戦略2040構想」の下で、市町村ではなく、「圏域」を地方行政の標準単位にしたり、AI等を活用した「公共サービスの産業化」によって公務員を半減させる自治体改革を推進しています。その問題点を、憲法と地方自治法の観点から説明するとともに、対抗軸と展望を示したいと思います。



新刊

講師の著書 自治研発行 本体・1300円

申込みは下記へ

と き 11月10日(日) 10:00~17:00

(10:00 リレール講演 13:30 記念講演)

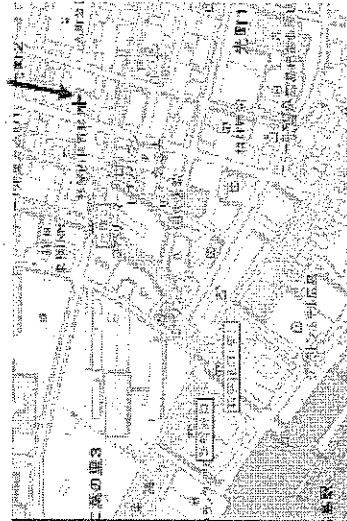
と ころ 広島ロードビル 3Fホール

広島市東区光町2-9-24 ☎082-254-1771 (平日 9:30~17:00)

リレール講演

- ① 自然災害と自治体の役割 (川后 和幸)
- ② 福山市政のいま (河村 ひろ子)
- ③ 地域を壊す 「庄原市大規模学校統廃合計画」 (名越 弘文)

緊急報告可



主催：広島自治体問題研究所 〒730-0051 広島市中区大手町5-16-18

☎082-241-1713 FAX 082-298-2304 Email: hjitiken@urban.ne.jp